

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」への対応について

今般、政府による「緊急事態宣言」を受け、感染拡大防止を強化するため、下記の対応策を行うことを決定しましたのでお知らせいたします。

対象範囲：東京本社、埼玉本社、虎ノ門支店、町田支店、福岡支店、施工現場、及び関連会社

対応方針：

- ・マスクの着用、アルコール消毒の実施、入社時の検温を義務化
- ・会議、ミーティングなどは、TV 会議システムを活用
- ・事務所内は、1 時間に 1 回の換気の実施
- ・デスク周辺にパーテーションを設置
- ・社員同士の距離を確保
- ・現場社員に関して、現場事務所での勤務
- ・テレワークの強化
- ・37.5 度以上の社員は自宅待機及び病院受診の徹底
- ・取引先との直接対面での接触自粛（TV 会議システムの活用を推進）

対応期間：2021 年 1 月 8 日から緊急事態宣言解除までの間

お客様、関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、
何卒、ご理解を賜りますようお願い致します。



一人でも多くの笑顔のために!

 SHOWA

正和工業株式会社

東京本社 東京都足立区青井5-13-7

SHOWAコーポレートビル

 0120-971-170 FAX:03-5888-5885

埼玉本社

虎ノ門支店

町田支店

福岡支店

URL

埼玉県春日部市豊野町2-32-19

東京都港区虎ノ門1-2-15 虎ノ門YSビル3F

東京都町田市森野1-9-20 第二矢沢ビル3F

福岡県福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル5F

www.showa-kougyo.co.jp